



三村申吾 青森県知事
「新幹線の八戸駅開業で、経済効果を実感。青森一札幌間に新幹線が通れば1時間20分で日帰りも可能な距離になる。北海道・北東北の連携のためにも新幹線開通を実現することは非常に重要」



増田寛也 岩手県知事
「自立する単位での行政的なまとまりはどの範囲かということを考え、これから社会資本のあり方をはじめ行政が最もやらなければいけない分野などについて、4道県は認識を共有化していくことが大事」

今まで国レベルでやっていたことが道州レベルへ、県レベルでやっていたことは市町村レベルに移るため、行政と住民の距離が近づくことも期待されます。

今回の知事サミットでは、道州制も視野に入れた4道県のあり方などについて意見交換を行う「北からの分権改革」検討会(仮称)を開催することを決めました。すでに、具体的な連携の進んでいる北東北3県では、「北東北のブランドデザイン」などを検討するため、各県の企画担当課長などによる組織づくりがスタート。「地方」を超えた自由な発想で、自立へのシナリオが着々と書き進められています。

全国初の地方債共同発行など、北からの新しい挑戦が大きな成果を結び始めた。

北海道・北東北知事サミットは今年で7年目。5年目から北海道が参加し、スケールアップしました。これまでの連携・交流によってさまざまな事業が実現しています。

例えば、共同のアンテナショップと県事務所の開設。1県単独では厳しくても、予算を出し合うことで条件の良い場所への出店が実現しています。大阪、名古屋、福岡事務所は3県の共同化。さらに北海道も加わって、昨年にはソウル事務所を出し、今年11月にはシンガポール事務所を開設します。「中国やアジア市場はライバルでもあるが、大きなマーケットでもある」と

増田知事は積極的姿勢をアピールしました。3県レベルでは、今年度から足並みをそろえて産業廃棄物税を導入。また、地方債「北東北みらい債」を今年12月に共同発行することをサミットで公式発表しました。県境を超えて発行する地方債は全国で初めてです。

北の文化を共有し、国レベル、世界レベルの個性をアピール。

今回のサミットでは、北海道・北東北の住民が、地域としての一体感や共通性を再確認するために、「文化交流」を大きなテーマに掲げました。4道県をつなぐキーワードは「北の縄文文化回廊」です。世界遺産の登録も視野に入れながら、縄文を国内外にアピールしていく実践的な取り組みを今後展開していきます。

また、「食文化の発信地」としての地域特性も全国へ誇り得るものです。食料自給率が100パーセントを超える(全国平均は約40パーセント)、まさに「日本の食糧庫」です。その豊かさをアピールするとともに、食の安全・安心の確保に向けても連携を強め、真の食料生産・供給地域としての役割を果たしていくことを目指します。

今後、東北新幹線や高速道路網の整備なども相まって、北海道・北東北の連携はさらに深まっています。本道の地方自治を目指して、北から発信が始まっています。

地方の自立は、北から始まる。



県境を超えた、新しい自治の姿を目指しています。

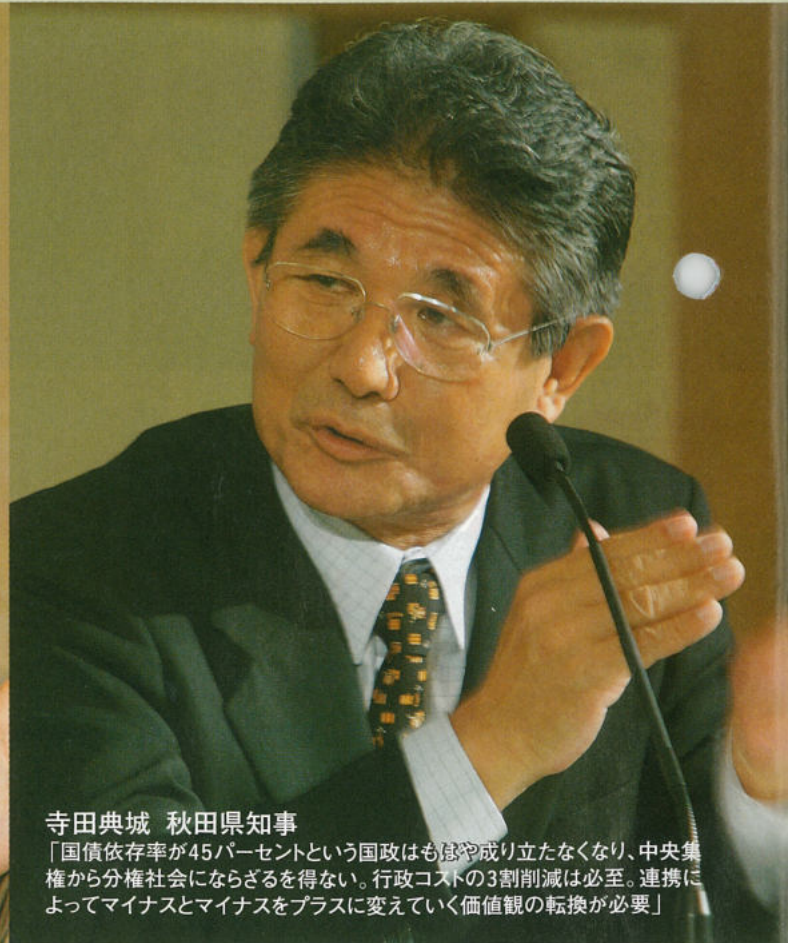
「地方が中央に頼らずに自立していくためには、県境を超えた新しい地方の枠組みが必要である」。今年9月に開催された「北海道・北東北知事サミット」では、「地方からの分権改革」を国へ発信するために、道州制も視野に入れた都道府県のあり方などについて4知事の意見交換が行われました。

国の行政改革の名の下に、都道府県合併という議論が聞こえ出した今、「国のお仕着せではなく、地域から声を出していくべき」と、全国に先駆けて、北海道・北東北が連携の実績を深めています。

「地方」の枠に縛られない新しい発想から4道県の連携が始まる。

地方の時代と言われながら、現状は、この地方自治体も地方交付税に頼らざるを得ないという深刻な財政難です。「全国で地方交付税を必要としないのは東京都だけ。大阪府でさえ3、000億円もらっている。47都道府県に交付税を小分けするのは神業的。でも、もう破たんしつつある」と増田知事は指摘します。

そこで、新しい地方自治のあり方として可能性を秘めているのが道州制です。全国を8から10くらいのブロックに分け、それを「地方」の単位とする。すると財源枠が大きくなるので、地域の事情に適した財源の配分調整ができるようになります。というのが、道州制の最大のメリットです。また、



寺田典城 秋田県知事
「国債依存率が45パーセントという国政はもはや成り立たなくなり、中央集権から分権社会にならざるを得ない。行政コストの3割削減は必至。連携によってマイナスとマイナスをプラスに変えていく価値観の転換が必要」



高橋はるみ 北海道知事
「北海道では平成12年度から、分権型社会におけるビジョンの一つとして道州制を検討している。道州制を基本とする自治のかたちというものをモデル的に導入し、全国に発信していきたい」

【お問い合わせ先】
総合政策室 政策推進監 TEL.019-629-5510